

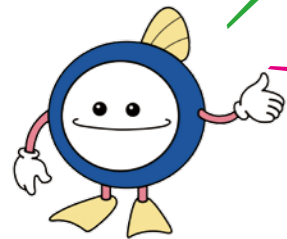
委託業者の服装



夏季



冬季



職員は、身分証明書を携帯しています



▲身分証明書



窓口業務

お客さまセンターの業務



電話対応



メーター検針

平成31年3月1日から

白石市上下水道お客さまセンターを開設します

水道メーターの検針や料金などの収納業務を民間事業者へ委託します。



問 上下水道事業所 ☎25-5522

※上下水道事業所へのお問い合わせは、全てお客さまセンター経由となります。
(受付時間 8:30～17:15)

「災害時における応急給水等業務の応援に関する協定」および「高齢者等の見守りに関する協定」を締結しました

2月18日、本市と白石市上下水道お客さまセンターの業務を受託する第一環境株式会社東北支店（千葉克行東北支店長）は、「災害時における応急給水等業務の応援に関する協定」および「高齢者等の見守りに関する協定」を締結しました。

この協定は、民間事業者の協力を得て、災害時などに市民への迅速な給水活動や、検針時に高齢者などへの見守りを行うことで、市民が安心して生活できるよう締結したものです。

締結式で山田市長は、「災害時の給水能力の向上と、見守りにより高齢者などの福祉の増進に繋がることを期待しています」とあいさつ。千葉支店長は、「見守り

時に異変を感じた際の迅速な情報提供と、災害時の給水活動の応援により、住民福祉の向上と安心して水が使える環境整備に尽力していきます」と話していました。



▲協定書を手に同センターの検針員と一緒に記念撮影する山田市長と千葉支店長（右から3人目）。左から2人目は白石事務所武藤史憲所長。

上下水道事業所では、お客さまへのサービス向上および事業運営のさらなる効率化を図るため、民間事業者に料金関係の業務を委託し、奥州街道ふれあいの館内（現在の上下水道事業所の一部）に「白石市上下水道お客さまセンター」を開設します。

●委託する業務内容

- ① 検針業務
水道や地下水メーターなどの検針業務
- ② 収納整理業務
納付書・督促状の発送、戸別訪問・電話などによる催告、給水停止などの業務
- ③ 窓口業務
水道利用の開始、中止、名義変更、料金収納などの業務
- ④ コールセンター
上下水道に関するお問い合わせは全てコールセンター経由となります。

●営業時間

月～金 8時30分～17時15分
(土・日・祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)

●委託業者

第一環境株式会社東北支店

※業務に従事する民間事業者の社員・検針員は、会社指定の制服を着用し、身分証明書を携帯しています。上下水道事業所や委託業者の名前をかたった悪質商法や勧誘には十分ご注意ください。

万が一ご不審な点がありましたら、身分証明書の提示を求めるかお客さまセンターまでご確認ください。



▲開設する上下水道お客さまセンター窓口の様子